

第3次男女共同参画わこうプランの見直し概要

第3次男女共同参画わこうプランは、平成23年3月に10年間の計画として策定されました。この計画は、「和光市男女共同参画推進条例（以下「条例」という。）」に規定される「男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画」です。

計画では、条例に基づき、次の6つの基本理念を掲げています。

- 1 男女の人権の尊重
- 2 性別による個別的な役割分担意識等の解消と多様な生き方の選択
- 3 政策や方針の立案・決定の場への男女共同参画
- 4 家庭生活と社会生活における活動への男女共同参画
- 5 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重
- 6 国際的協調

平成27年度は、本計画の策定から5年が経過することから、計画の見直しを行うこととなりました。見直しにあたり、10年計画の中間見直しのため、施策の体系などの変更は行わず、施策の中の実施内容等についての見直しを行いましたので、市民の皆様からご意見を募集します。

<見直し内容>

- 1 「女性活躍推進法」成立に伴う推進計画の追加
- 2 防災及びDV関連部分の記載の見直し

見直しの結果、社会情勢の変化に対応し、市の男女共同参画がより推進されるよう次のとおり改正しました。

- 1 グラフのデータや記載内容を23年度以降の直近のものに変更した。
- 2 女性活躍推進法に関連する内容を追加した。
- 3 DVやセクハラ等各種ハラスメント、性的少数者に関する記述を追加した。
- 4 東日本大震災の発生により、防災に関連する内容を追加した。